市役所からのお知らせ

現在、

水道メーターの交換を実施します 市の水道を利用されている

●神代出張所 (サポートセンター) 2 43-1352 ●西木地域センター (サポートセンター) ☎ 43-2200 ●桧木内出張所 (サポートセンター) ☎ 48-2001

ますがご協力をお願いします。 企業局から委託を受けた業者が訪 をむかえる水道メーターについて 皆さまの中で、 大変ご不便、ご迷惑をおかけし メーターの交換を実施しま 今年度中に耐用年数 ●委託業者/ ●交換作業期間/12月18日 憧まで

問合せ/ 企業局工務課 (角館町 ▼西木地区 ▼田沢湖地区 (株) アサノ 小勝田鵜ノ崎)☎(54)2390 **▼**角館地区 (有)高橋鉄工所 (有) 門脇設備工業

水道の配水管と給水管の漏水調査を行います

すので、 ので重ねてご協力をお願いします。 りますが、 間に路面の調査を実施する場合があ へ入らせていただく場合がありま 局から委託を受けた業者が敷地内 また、日中の騒音を避けるため夜 水道管の漏水調査のため、 ご協力をお願いします。 屋内の調査は行いません 企業

●調査区域/角館上水道給水区域、 釣田簡易水道給水区域、 生保内

> 城廻簡易水道給水区域 高野・湖畔配水地区内を除く) 上水道給水区域(北部 春

調査期間

9月7日月~10月30日金

※調査員は身分証明証を携帯しています。

委託業者

●問合せ/ 企業局工務課 (角館町 小勝田鵜ノ崎) ☎ (54) 2390

Щ

フジ地中情報 (株) 北東北支店

敬老祝金を贈呈します

象者のお手元にお届けします。 老祝金を贈呈しています お、贈呈は、地域の民生委員に協 老人の日(9月15日)以降、 仙北市では80歳・88歳の方に敬

今年度の祝金対象者

力をお願いしています。

▼昭和9年9月16日~昭和10年

※9月15日現在、 なります。 所を有し居住している方への贈呈と ▼大正15年9月16日~昭和2年 9月15日生まれ(88歳)1万円 9月15日生まれ (80歳) 5千円 仙北市に3年以上住

な 対

問合せ/長寿支援課 長寿いきが い係 (西木庁舎) **43** 2 2 8 1

農地中間管理事業に係る農地集積と 機構集積協力金について 農地の貸し付けを希望される皆さま

され、 業を活用した農地集積については、 間で行われます。 機構集積協力金の対象となる場合 賃貸借契約の受付が9 (貸借契約の受付が9月から開始農地中間管理事業に係る農地の 平成28年3月10日までの期 農地中間管理事

> 村活性課へご相談ください を希望される場合は、 早めに農山

12月16日水 機構集積協力金の受付期限

7

がありますので、 農地の貸し付け

「仙北市高齢者世帯等除雪支援事業」 登録業者等を募集します 除雪支援に協力できる の実施にあたり

今年度も「仙北市高齢者世帯等除雪支援事業」を行います

自力で除雪することが困

除排雪や雪下ろし費用の一部を助成

除雪支援に協力できる登録 目的とする事業です。 できるよう支援することを 等に対し、除排雪や雪下ろ 難と認められる高齢者世帯 しに係る費用の一部を助成 自力で除雪することが困 冬期間安心-して生活が

●田沢出張所 (サポートセンター) ☎ 43-1351

●上桧木内出張所 (サポートセンター) ☎ 49-2159

援することを目的とします。 心して生活ができるよう支 一部を助成し、冬期間に安 除排雪や雪下ろしの費用の 難な高齢者世帯等に対して

⑤その他特別な理由のある

うえ、最寄の窓口に提出 書に必要事項をご記入の 各出張所窓口にある申請 援課、各地域センタ

満の方のみで構成されて 護3~5認定者、18歳未 の所持者、介護保険要介 手帳・精神保健福祉手帳

●申込みについて/長寿支

雪業者等に支払いします。

る原則、

市県民税非課税

対象となる作業と助成額。

絡員の意見が必要) (担当民生委員か行政連 方で市長が認めた世帯

住宅から公道までの除

①市に申し込み → 市で審査

→ 決定 → 利用券

(除雪・

●支援の流れ/

申込期間/9月1

· 日 火

~平成28年3月

してください

雪・排雪

(12月から翌年

排雪)を交付。

所を有し現に居住してい 利用対象者/仙北市に住

事業の登録業者等

①仙北市内に住所を有する 法人(例えば、 社会福祉法人等) 有限会社、公益社団法人、 人材センター、株式会社、 シルバ

で利用券(雪下ろし)が交る場合、地区割ごとに追加え、今後も増加が見込まれ※積雪量が概ね100秒を超

②会則を有する団体または 個人業者として建築業、ア団体、老人クラブ等、 大工、左官、 地域運営体、 個人事業者等(町内会、 塗装、 ボランティ

寿いきがい係 (西木庁舎) ガス会社等)

●問合せ/長寿支援課

●総務課 ☎ 43-1111

④75歳以上の方と身体障害

た場合、対象者が実費を除費用が利用券の額を上回っ

構成されている世帯等

ホームページ http://www.city.semboku.akita.jp/

●角館地域センター (サポートセンター) 23 43-3309

保険要介護3~5認定 福祉手帳の所持者、 級・療育手帳・精神保健

18歳未満の方のみで

込まれる場合に交付しま

区積雪量が概ね100秒 で調査したそれぞれの地 ⑥角館地区)として、 田沢地区、⑤生保内地区、 ③西明寺・神代地区、 木内地区、②桧木内地区、 北市内6地区割(①上桧 住宅屋根の雪下ろし(仙 3月まで) … 2万円

今後も増加が見

※登録業者一覧は、利用決定通

知と一緒にお知らせします

等に利用券で支払い

●田沢湖地域センター (サポートセンター) ☎ 43-1147

facebook https://www.facebook.com/sembokucity

③身体障害者手帳1級~3

ある世帯

②同居者全員が75歳以上で ①75歳以上のひとり暮らし世帯

4

付されます

市

②対象者が市に登録した除

雪業者等に除排雪を依頼

→ 除雪作業 → 除雪業者

護世帯は除きます。

支援がある場合と生活保 別居の親族や近隣からの 該当する世帯。ただし、 世帯で、次のいずれかに

業者等を募集します

③個人(今年度より登録可

※市はこの事業における作業 任を負いません。 事故やもめごとに関する責

●登録先/長寿支援課 (西 請してください 長寿支援課窓口で登録申 式がありますので、直接、 木庁舎)に「登録届」

更新したものとみなします。※昨年度、登録された業者等は、 登録有効期間/登録証を 段な意志表示が行われな の3月31日まで。ただし、 通知した日から当該年度 いときは、更新されます。 市長や登録業者等から特

●説明会/登録(更新)さ 予定です 説明会を10月下旬頃開催 援事業」実施にあたり、 北市高齢者世帯等除雪支 れた登録業者等には、「仙

●問合せ/長寿支援課 **7** 寿いきがい係 (西木庁舎) (43) 2 2 8 1

問合せ

☎ (43) 2206 農山村活性課 (西木庁舎)